

記入例

令和 2 年寄附分 市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入してください

捺印してください

第五十五号の五様式（附則

令和 2 年 5 月 15 日 飯田市長 殿	整理番号
住所 〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町 1234番地	フリガナ ノウゼイ タロウ
個人番号 01-2345-6789	氏名 納税 太郎
	個人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	性別 男 女
	生年月日 明・大 略 50・6・7 平・令

太枠内の項目を全て記入してください

個人番号（マイナンバー）を記入してください

個人番号欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記入してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附をした年月日と金額を記入してください

※同じ自治体へ複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 2年 5月 10日	10,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、

①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

確定申告をする必要のない場合のみチェックをしてください

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②どちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です

(1) 申告の特例の適用を受ける年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書の提出の義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける年の年分の所得税について同法第120条第1項の規定による申告書の提出の義務がない者

(2) 申告の特例の適用を受ける年の年分の所得税について同法第120条第1項の規定による申告書の提出（当該申告書の提出の義務がない者）を要しない者

ふるさと納税を行った年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックしてください（回数ではなく、寄附先の自治体数）

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住所	受付日付印
氏名	殿

受付団体名

添付書類については裏面をご覧ください

添付書類については次のとおりです

申告特例申請書（専用様式）と一緒に、以下のいずれかの書類を同封します。

A パターン

1. マイナンバーカードの写し（※両面）

B パターン

1. 番号通知カード（写し）もしくは住民票（番号あり）（写し）
2. 運転免許証（写し）もしくはパスポート（写し）

C パターン

1. 番号通知カード（写し）もしくは住民票〔番号あり〕（写し）
2. 健康保険証および年金手帳など、提出先自治体が認める公的書類2点以上の写し

書類を間違えますと寄付金控除を受けられません。
十分にご確認をお願い致します。

- ・身分証明書（学生証・社員証・資格証明書など）
- ・運転経歴証明書
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳

- ・地方税、国税、公共料金の領収書
- ・納税証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・母子健康手帳

など

本人確認資料のイメージ



(表面) 個人番号カード (裏面)
(マイナンバーカード)



(表面) 通知カード (裏面)



運転免許証



旅券



住民票